

第5章 命を守る訓練

地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保することである。教師の指示を待たずに児童生徒等が自ら判断し行動できるよう繰り返し訓練することが大切であり、より実践的な内容で「命を守る訓練」を実施することが、児童生徒の「主体的に行動する力」の育成につながる。

1 命を守る訓練とは

- 災害発生時に、児童生徒一人一人が自分の命は自分で守る意識をもち、主体的に行動することができるよう、従来の避難の訓練に留まらず、災害種別やその状況、実施時間帯等を設定して、より実践的に行う訓練。
- いつ、どこにいても、状況を適切に把握・判断しながら最後まであきらめず、常に最善を尽くして生き抜く子どもたちを育てる訓練。

2 命を守る訓練を実施するにあたって

(1) 内容の多様化

すばやく身を守る、通常の避難経路を知る、安全な避難経路を選択する、二次避難先へ移動する、保護者へ引渡す、保護者や地域住民と合同で行う、近隣の学校と連携する、避難所開設などを盛り込む。

(2) 改善の視点 <命を守る訓練の際の想定を、次の視点から見直す>

① 災害種別

地域や学校（園）の実情、過去の災害の経験や教訓を生かし、予想される災害種別とそれによる被害、時間の経過による状況の変化等を想定する。

② 災害発生時刻

登下校、始業前、授業中、休み時間、給食の時間、学校行事、部活動、掃除、放課後等全ての時間帯を想定する。

③ 活動場所

教室、特別教室、廊下、運動場、体育館、校外での活動場所等を想定する。



④ 活動状況

学年、学級、全校、部活動等の集団活動のほか、一人一人が学校（園）敷地内に散在している状況を想定する。

⑤ 条件設定

緊急地震速報を受信，停電で放送が不可，校舎が地震で損壊(非常階段の使用不可)，管理職が不在，通学路が危険，悪天候など様々な条件下での訓練を想定する。

(3) 年間実施計画の作成

災害発生時に児童生徒が主体的に行動できる力を育成するためには，年間を通して様々な条件で命を守る訓練を繰り返し行うことが必要である。学校が所在する地域の自然環境に対応した訓練や学校生活の様々な時間に対応した訓練，非常時を想定した訓練をそのねらいに応じて，年間の適切な時期に位置付けておく。



原子力災害発生時の対応



1 発生時の情報収集と児童生徒等への情報伝達

学校の近隣における原子力関連施設の設置状況や災害発生時の措置について、あらかじめ把握しておきます。放射線は無色無臭であり、そのレベル、被ばくや汚染の程度などを知覚することは不可能です。よって、緊急事態においては、国、都道府県、市区町村などの災害対策本部からの指示や情報が唯一のよりどころとなります。

災害発生時には、災害対策本部と綿密に連絡をとることが不可欠です。併せて、事前に、災害発生時における都道府県や市区町村などの対応内容、学校や保護者への指示や情報の伝えられ方、伝えられた情報の内容確認の仕方、児童生徒等のとるべき行動などについて把握しておく必要があります。

災害発生時には、まず、テレビ、ラジオ、広報車、インターネット等、様々な手段で伝達される情報を入手します。その際には、情報の正確性に留意します。また、災害対策本部の情報から状況等を把握するとともに、屋内退避・避難等の対応方針について指示を受けます。

2 適切な退避と避難行動

対応方針に応じて、児童生徒等に対してとるべき行動の指示を行います。例えば、戸や窓を閉めたり、換気扇、空調設備等を止めたりするなど、外気を遮断する等の具体策をとります。なお、対策本部からの指示を受けた際、屋外にいた児童生徒等については、顔や手の洗浄、シャワー等が必要な場合もあります。また、必要になった場合の保護者との連絡法についても検討しておきましょう。

正確な情報の提供

万一、原子力緊急事態が発生した場合には、国、所在道府県はテレビ、ラジオ等による緊急放送を実施します。また市町村は、防災行政無線、広報車、CATV等を通じて地域に向けて知らせます。漁船や船舶には、漁業無線や海上保安庁の巡視船で知らせます。

屋内退避

屋内に退避することは、屋根や壁などで放射線を遮ることになるので、外部被ばくを低減させる効果があります。また、屋内の気密性を高めることで放射性物質の浸入を抑え内部被ばくを抑えることもできます。

屋内退避は、避難に比べて日常生活に近く、テレビ・ラジオからの報道に接することができるため、予測被ばく線量が小さいときに有効であると考えられます。

コンクリート屋内退避

コンクリート建物は、木造家屋よりも放射線の遮へい効果が大きく、一般的に気密性も高いので、内部・外部被ばくの防護効果が高いと考えられています。

個人住宅の屋内退避では、被ばくの低減効果が小さい場合があり、コンクリート建屋への退避指示が行われる場合があります。

避難

避難は、環境へ放出された放射性物質から遠く離れ、放射線による外部被ばく及び内部被ばくを防ぐための手段です。

避難に当たっては、県や市町村の指示に従ってください。

※学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き（文部科学省 平成24年3月）より